

競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
環境省自然環境局
京都御苑管理事務所長 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

令和5年7月26日付けで公告のありました「令和5年度京都御苑桂宮邸跡土堀等改修工事」に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。
なお、予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当する者でないこと及び添付書類については事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 一般競争参加資格(指名競争)審査決定通知書の写し
2. 入札説明書7.(3)1)に定める施工実績を記載した書面(別記様式2)
3. 入札説明書7.(3)2)に定める配置予定の技術者の資格・工事経験等を記載した書面(別記様式3)

競争参加資格確認申請書 申請者連絡窓口

郵便番号 〒○○○-○○○○
 住 所 ○○○○○○
 商号又は名称 ○○○○○○
 担当部署 ○○○○○○ 担当者氏名 ○○ ○○
 電話番号 ○○○-○○○-○○○○ FAX番号 ○○○-○○○-○○○○
 Eメールアドレス ○○○@○○.○○.○○

- 注1. 申請書として別記様式1から別記様式3までを提出して下さい。
- 注2. 発注者の承諾を得て、紙入札方式による参加希望者は、申請書に返信用封筒（表に申請者の住所及び商号又は名称を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金に相当する切手を貼った長3号封筒とする。）を添えて提出して下さい。
- 注3. 紙入札方式による参加希望者は、代表者印を押印して下さい。
- 注4. 電子調達システムによる場合は、代表者印は不要です。

同種工事の施工実績

会社名

・同種工事：国又は地方公共団体が発注する契約金額が500万円以上の「京都府、滋賀県、奈良県又は大阪府における、重要文化財建造物又はそれに準じる歴史的建造物に対する土塀改修工事」

競争参加資格		同種	
工事名称等	工事名称	○○○○○○○工事	評定点 点
	発注機関名	○○○○○○○	
	施工場所	(都道府県・市町村名) ○○県○○市	
	契約金額	○○○, ○○○, ○○○円	
	工期	平成・令和○○年○○月○○日～平成・令和○○年○○月○○日	
	受注形態	単体／共同企業体(出資比率○○%)	
工事概要	○○○○	(入札説明書4.(4)による同種工事の施工実績が確認できる内容を記載)	
CORINS登録の有無		有 (建設業許可番号+CORINS登録番号) 000000000-0000-00000 ・ 無	

- 注1. 必ず同種工事が確認できる内容を記載すること。
- 注2. 必ず公告において明示した資格があることを確認できる内容を記載すること。
- 注3. CORINS登録の有無について、いずれかに○を付すこと。「有」に○を付した場合は、CORINS登録番号を記載する。「無」に○を付した場合は、当該工事の契約書の写しを添付する。
CORINSに登録無き工事及び契約時のCORINS登録のみで工事内容が確認できない工事、さらに請負金額500万円以上2,500万円未満のCORINS登録工事は発注者のCORINS検索システムでは技術データ等が確認できないため、契約書の他に施工計画書等の当該工事の内容(同種工事の施工実績)が証明できる書類を添付する。必要書類の添付がないものは、競争参加資格無しとする。
- 注4. 当該工事に係る工事成績評定通知書等の評定点を証明する書類の写しを添付する。ただし、工事評定が実施されていない実績や発注者より工事成績評定通知がされていない実績は、工事完了検査に合格したことを証明する書類、発注者への引き渡し完了したことを証明する書類又はCORINSの写しを添付する。その場合は、評定点を65点と見なす。
- 注5. 受注形態は、単体で受注した場合は、「単体」と記載し、共同企業体で受注した場合は、共同企業体名とその構成員名を記載すること。さらに共同企業体の場合で、特定または経常の甲型の場合は出資比率(%)を、特定または経常の乙型の場合は分担施行金額の比率(%)も記載すること。
- 注6. 工事概要は、入札説明書4.(4)による工事内容が確認できる内容で記載し、工事内容及び範囲のわかる設計図書(平面図、配置図、特記仕様書等)を添付すること。
- 注7. 複数件の工事成績がある場合は、それぞれ様式に記載して提出すること。

主任（監理）技術者の資格・工事経験等

会社名 _____

配置予定技術者の従事 役職・氏名		(フリガナ) ○○技術者 ○○ ○○		
法令による資格・免許		1級又は2級建築施工管理技士、1級又は2級建築士（取得年月及び登録番号） 注）写しを添付 なお、監理技術者が必要となる工事にあつては、（指定建設業）監理技術者資格（取得年月及び登録番号） 注）写し（表・裏）を添付 監理技術者講習修了年月、修了証番号 注）写しを添付		
工事 の 経 験 の 概 要	工事名称	○○○○○○○○工事	評定点	点
	発注機関名	○○○○○○○○		
	施工場所	（都道府県・市町村名） ○○県○○市		
	契約金額	○○○, ○○○, ○○○円		
	工期	平成・令和○○年○○月○○日～平成・令和○○年○○月○○日		
	従事役職	現場代理人・主任（監理）技術者		
	従事期間	平成・令和○○年○○月○○日～平成・令和○○年○○月○○日		
	工事内容	登山道の工事延長（何m）、園地の施工面積（何㎡）、木造建築物の施工面積（何㎡）等（「同種工事」であることが確認できる内容を記載）		
	受注形態	単体 / 共同企業体（出資比率○○%）		
	CORINS登録の有無	有（建設業許可番号+CORINS登録番号）000000000-0000-00000 ・ 無		
申 他 請 工 時 事 に お 従 け 事 る 状 況 等	工事名	○○○○○○○○工事		
	発注機関	○○○○○○○○		
	工期	平成・令和○○年○○月○○日～平成・令和○○年○○月○○日		
	従事役職	現場代理人・主任（監理）技術者		
	工事と重複する場合の対応措置			
	CORINS登録の有無	有（建設業許可番号+CORINS登録番号）000000000-0000-00000 ・ 無		
在籍出向の要件に適合する証明書類の有無		有（資料を添付） ・ 在籍出向に該当しない		

注1. 工事内容には入札説明書4.(4)による工事内容を確認できる記載をすること。また、工事内容及び範囲のわかる設計図書（配置図、平面図、特記仕様書等）を添付すること。

注2. CORINS登録の有無のいずれかに○を付すこと。有に○を付した場合は、登録番号を記載する。無に○を付した場合は契約書の写し及び担当した役割と技術的内容が分かる書類（施工計画書等、確認できるものの写し）を添付すること。

CORINSに登録の無い工事及び契約時のCORINS登録のみで工事内容が確認できない工事、さらに請負金額500万円以上2,500万円以上未滿のCORINS登録工事は発注者のCORINS検索システムでは技術データ等が確認できないため、契約書の他に写し及び担当した役割と技術的内容が分かる書類（施工計画書等、確認できるものの写し）を添付すること。必要書類の添付がないものは、入札に参加できないので留意すること。

- 注3. 主任（監理）技術者の工事経験について、品質証明員、土木工事品質技術者としての経験は除く。
- 注4. 従事した工事経験を1件記載すること。また、複数の配置予定技術者を登録する場合（3名を限度。）は、本様式を複写し作成すること。技術者ごとに記載して下さい。（技術者1人につき様式1枚）
- 注5. 当該工事に係る工事成績評定通知書等の評定点を証明する書類の写しを添付すること。ただし、工事評定が実施されていない実績や発注者より工事成績評定通知がされていない実績は、工事完了検査に合格したことを証明する書類又は、発注者への引き渡し完了したことを証明する書類又は、CORINSの写しを添付することとし、その場合においては、評定点を65点と見なす。
- 注6. ・配置する主任技術者又は監理技術者について、配置予定技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係（3ヶ月以上）が明確に判断できる資料（健康保険被保険者証又は監理技術者証（表裏とも）等（以下「健康保険証」という。））等の写しを提出すること。
・継続雇用制度（再雇用制度、勤務延長制度）の適用を受けている者については、その雇用期間にかかわらず恒常的な雇用関係にあるとみなすが、継続雇用制度を証する資料として「退職辞令」の写し等退職したことが確認できる資料、及び「雇用契約書」等再雇用されたことが確認できる資料、並びに「労働基準監督署に届出した就業規則」等により本人が希望した場合65歳まで継続雇用する旨が確認できる資料を併せて提出すること。
- 注7. 当該工事を受注した場合において、在籍出向者を配置する主任技術者又は監理技術者とする場合は、以下のとおりとする。
- ① 「建設業者の営業譲渡又は会社分割に係る主任技術者又は監理技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の確認の事務取扱いについて」により設置しようとする場合は、当該要件に適合することを証する資料として、「健康保険証」等により在籍出向者と出向元企業との間に「直接的かつ恒常的な雇用関係」が確認できる資料、及び出向元企業の「建設業の廃業届書」の写し、「当該建設業の許可の取消通知書」の写し又は「当該許可の取消しを行った旨の提携された官報若しくは公報」により出向元企業が当該建設工事の種類に係る建設業の許可を廃止したことが確認できる書類、及び「営業譲渡契約書」等の出向元企業と出向先企業の営業譲渡又は会社分割についての関係を示す書類により、営業譲渡の契約上定められている譲渡の日又は出向先企業が会社分割の登記をした日から3年以内であることを確認できる書類を入札説明書7.（1）に定める期間に提出すること。
 - ② 「官公需適格組合員における組合員からの在籍出向者たる監理技術者又は主任技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱い等について（試行）」により設置しようとする場合は、当該要件に適合することを証する資料として、「健康保険証」等により在籍出向者と出向元の組合員との間に「直接的かつ恒常的な雇用関係」が確認できる資料、及び「在籍出向可能範囲通知書」の写しを入札説明書7.（1）に定める期間に提出すること。
 - ③ 「親会社及びその連結子会社の間の出向社員に係る主任技術者又は監理技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱い等について（改正）」により設置しようとする場合は、当該要件に適合することを証する資料として、「健康保険証」等により出向元の会社との間に「直接的かつ恒常的な雇用関係」が確認できる資料、「出向契約書」「出向協定書等」等の出向先の会社との間を確認できる資料、及び「企業集団確認書」の写しを入札説明書7.（1）に定める期間に提出すること。
 - ④ 「持株会社の子会社が置く主任技術者又は監理技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱いについて（改正）」により設置しようとする場合は、当該要件に適合することを証する資料として、「持株会社の子会社に係る経営事項審査の取扱いについて」別紙2の「企業集団及び企業集団に属する建設者についての数値認定書」（以下「数値認定書」という。）の写しにより、出向元である親会社と出向先であるその子会社が、数値認定書に記載された「1. 企業集団に属する会社」に該当することを確認できる資料を、入札説明書7.（1）に定める期間に提出すること。
- 注8. 当該工事を受注した場合において、監理技術者が必要となる工事にあつては、当該工事受注後に配置予定技術者の監理技術者資格者証の写し（表裏とも）及び監理技術者講習修了証の写し（表のみ）を提出すること。